市では、住民異動の多い時期に合わせ、行政サービス向上の一環として次のとおり休日窓口を開設します。

開設日時



3月30日日 9時~15時

## 開設窓口・取扱業務

#### ■本庁

• 市民課〔☎0837(52)5230〕

戸籍関係の証明、戸籍届の受付、住民基本台帳関係 の証明、住民異動届(転入・転居・転出など)の受 付、印鑑登録、印鑑登録証明書の交付、国民健康保 険、後期高齢者医療、国民年金の手続業務

- ※当日は、住民基本台帳カードを利用した転入の受 付はできません。
- 地域福祉課〔☎0837(52)5228〕 乳幼児医療助成制度、児童手当の手続業務
- 税務課〔☎0837(52)5234〕 税務証明書の発行業務(市民税関係の所得・課税証 明書)
- 収納対策課〔☎0837(52)5235〕 税務証明書の発行業務(納税証明書)

### ■総合支所

- 美東総合支所総合窓□課 〔☎08396(2)5009〕
- 秋芳総合支所総合窓口課 〔☎0837(62)1910〕 戸籍関係の証明、戸籍届の受付、住民基本台帳関係 の証明、住民異動届(転入・転居・転出など)の受 付、印鑑登録、印鑑登録証明書の交付、国民健康保 険、後期高齢者医療、国民年金の手続業務、乳幼児 医療助成制度、児童手当の手続業務、税務証明書の 発行業務(市民税関係の所得・課税証明書、納税証

※当日は、住民基本台帳カードを利用した転入の受 付はできません。

# ■上下水道事業局

- 管理業務課〔☎0837(52)0795〕
- 美東秋芳分室〔☎0837(62)1908〕 上下水道使用中止届、使用開始届の書類受付

## ■教育委員会事務局

• 学校教育課〔☎0837(52)1118〕 小中学校の転校手続

# 

問合せ先

ハローワーク宇部 (☎0836(31)0164)

平成26年4月からの巡回職業相談は、毎月3回から2回に変更となります。 詳細は、下記のとおりですのでお間違いのないようご注意ください。

平成26年3月まで			
第2水曜日	サンワーク美祢	10時~15時	
第3水曜日	美東センター	10時30分~11時30分	
	嘉万公民館	13時~14時	
第4水曜日	サンワーク美祢	10時~15時	



平成26年4月から				
第2水曜日	美東センター	10時~11時		
	サンワーク美祢	12時30分~16時		
第4水曜日	嘉万公民館	10時~11時		
	サンワーク美祢	12時30分~16時		

日常生活でのいろいろな法律問題について、司法書士が相談を お受けします。たとえば、認知症などで判断能力が十分でない人 を支援する成年後見制度や相続・登記に関することなどの相談も 無料でできます。問題の解決にご利用ください。

対象者は**市内にお住まいの人**となります。

相談日時 原則毎月第1木曜日 13時~16時

相談場所 美祢市役所及び各総合支所

相談時間 1人20分以內

申込方法 電話による予約制で先着6人です。

予約受付開始は、原則無料相談の1週間前の木曜日から 開庁日(8時30分~17時)に下記の電話番号で受付けます。 3月5日困 美 祢 市 役 所

予約電話 市民相談室〔☎0837(52)5230〕

相談日 予約受付開始日 会 (13時~16時) (8時30分~17時) 4月3日 美 祢 市 役 所 3月27日闲 5月1日困 | 美東総合支所 4月24日困 6月5日困 | 美 祢 市 役 所 5月29日困 6月26日困 7月3日困 美 祢 市 役 所 8月7日困 | 秋芳総合支所 7月31日困 9月4日困 | 美 祢 市 役 所 8月28日困 10月2日困 美 祢 市 役 所 9月25日困 11月6日困 美東総合支所 10月30日困 12月4日困 | 美 祢 市 役 所 11月27日困 ☆1月8日困 美 祢 市 役 所 ☆12月25日困 2月5日困 | 秋芳総合支所 1月29日困 2月26日困

☆は、相談日・予約受付開始日が定例日と異なります。

なお、相談日・予約受付開始日等が変更になる場合があります。毎月発行される市報の「各種相談」でご確認ください。

問合せ先 市民相談室 (☎0837(52)5230)



☎:電話 畳:ファックス

4月1日から次のとおり利用料金が変わります。

これまでの午前・午後・夜間等の区分貸しから、1時間単位(冷暖房費を含む)の時間貸しへの変更を行い、より 利用しやすい料金体系としています。

# 美祢勤労者総合福祉センター(サンワーク美祢)

使用区分		改定後利用料金	問合せ先
		(1時間)	
小会議室		90円	
研修室		210円	
大会議室		270円	
教養文化室		260円	
多目的ホール	専用使用	全面 1,080円	サンワーク美祢
		半面 540円	( <b>☎</b> 0837(53)0760)
	一区画使用	150円	
附帯設備	ОНР	一回 520円	
	音響設備	一回 520円	
	シャワー	一回 100円	

#### 美祢市勤労福祉会館

>(15.11-13.75) IB IE 22.50				
使用区分	改定後利用料金	問合せ先		
	(1時間)			
大会議室	320円			
中会議室	90円			
小会議室	60円	美祢市勤労福祉会館		
共同研修室	170円	<b>(☎</b> 0837(52)1016)		
和室	160円			
別棟研修室	100円			

### 秋芳八代ぬくもりの里交流センター

使用区分	改定後利用料金	問合せ先
	(1時間)	
全館	250円	
調理室・配膳室	130円	秋芳八代ぬくもりの里
研修室	80円	交流センター
地域研修室	40円	<b>(☎</b> 0837(64)0053)
展示室	50円	]

※減免規定は次のとおりです。

#### 免除の範囲

- ▼市内の各種団体が行政活動の協力 目的等で利用するとき
- ▼市内の幼稚園、保育園、小中学校 及び高校が教育・保育活動で利用 するとき
- ▼3歳未満の幼児

#### 減額(50%)の範囲

- ▼市又は教育委員会が後援するとき
- ▼国、他の地方公共団体、公益法人 又は公共団体が市民の福祉向上の ために利用するとき
- ▼社会福祉関係団体、地域コミュニ ティ団体、NPO団体、社会教育 関係団体、教育関係団体がその目 的のための活動で利用するとき
- ▼半数以上が市内に在住する障害者 で構成する団体が利用するとき
- ▼半数以上が市内に在住する65歳以 上の高齢者で構成する団体が利用 するとき

# その他の減免の範囲

- ▼その他市長等が特に必要と認める
- ※詳しくは各施設に問い合せくださ い。

# \$772704#=6070774 trans\_2013=

アメリカ・フィンランド・台湾・韓国・フィリピンそして日本から来村した6人のアーティストたちが、滞 在中に創作した作品を発表します。ぜひお越しください。

日時 3月1日田~3月9日回

10時~17時(初日のみ17時開場)

場所 秋吉台国際芸術村 入場無料

オープニング・レセプション:3月1日田

ギャラリートーク:18時30分~

アーティストによる作品の解説を行います(参加無料)

交流会:19時30分~

(会費制:一般1,000円 学生500円 軽食・ドリンク付き)

主催 公益財団法人山口きらめき財団秋吉台国際芸術村

共催 y a b山口朝日放送

後援 川口県、川口県教育委員会、美祢市、美祢市教育委員会

助成 平成25年度文化庁文化芸術の海外発信拠点形成事業



レジデンスアーティストの皆さん

### 問合せ先

秋吉台国際芸術村 田中/大谷 T754-0511 美祢市秋芳町秋吉50 (20837(63)0020)

[ 80837(63)0021 ]

